

電子申請システムによる 経営事項審査申請のご案内

(令和5年1月)



埼 玉 県

目 次

1	建設業許可・経営事項審査電子申請システム（J C I P）	3
2	J C I Pによる経営事項審査申請における注意点	3
3	J C I P利用のメリット	4
4	審査手数料の納付方法	4
5	システム説明動画（YouTube）	4
6	ヘルプデスクのご案内	5

1 建設業許可・経営事項審査電子申請システム（J C I P）

「建設業許可・経営事項審査電子申請システム（J C I P）」とは、国土交通省が開発した電子申請システムであり、gBizIDによって建設業の許可申請等や経営事項審査の申請を行うことができます。

令和5年1月10日より全国の行政庁（一部自治体を除く）で運用が開始され、本県でもJ C I Pを利用して申請を行うことができるようになりました。

☆J C I Pへの入り口はこちら

[「https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html」](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html)（国土交通省ホームページ）

また、J C I Pの利用方法（マニュアル）も国土交通省が公表していますので、
[「建設業許可・経営事項審査電子申請システム\(J C I P\)操作マニュアル1.1版」](#)
をご覧ください。

2 J C I Pによる経営事項審査申請における注意点

埼玉県で申請する場合は、マニュアルに加えて次の点に注意してください。

（1）J C I Pの利用条件

J C I Pの利用にあたっては「gBizIDプライムアカウント」の登録が必要です。
（マニュアル 22～30頁）

※ 代理人による申請の場合は、委任者、受任者による委任状をJ C I P上で作成する必要があるため、申請者・代理人双方の登録が必要です。

（2）申請書の提出方法（マニュアル 280～303頁）

次の書類は、J C I P上で作成してください。

- ① 経営規模等評価申請書・総合評定値請求書
- ② 工事種別完成工事高・工事種別元請完成工事高
- ③ 技術職員名簿
- ④ その他の審査項目（社会性等）
- ⑤ 工事種類別完成工事高付表
- ⑥ 継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿
- ⑦ CPD単位を取得した技術者名簿
- ⑧ 技能者名簿

（3）確認書類の添付方法

（2）以外の書類は確認書類となり、該当箇所にPDFにより添付してください。

なお、「建設機械の保有状況」は埼玉県独自の様式のため、「申請・届出全体に関する確認書類の添付（行政庁独自で添付を求めるもの等）」（マニュアル 138頁）に添付してください。

(4) 結果通知書の発送方法

埼玉県では、これまでと同様に経営事項審査結果通知書を書面で郵送します。電子交付は行いませんのでご注意ください。

3 J C I P利用のメリット

(1) 予約の省略

これまで、埼玉県では経営事項審査申請にあたり、事前に「スマート予約システム」での予約が必要ですが、J C I Pによる申請の場合はこれを不要とします。

(2) 省略できる確認資料

J C I Pの行政庁間のバックヤード連携によって、J C I Pによる申請は次の書類の提出を省略することができます。

- ① 消費税の納税証明書
- ② 技術検定合格証明書（建設業法に係る資格に限る）
- ③ 経営状況分析結果通知書
- ④ 監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証（※）
- ⑤ 建設業経理士検定試験合格証明書（※）
- ⑥ 登録建設業経理士 C P D 講習修了証（※）

※ 令和5年4月～省略可能になります。

※ バックヤード連携の不具合等によっては、提出を求める場合もありますのでご了承ください。

4 審査手数料の納付方法（マニュアル 162～164頁）

埼玉県では、J C I Pによる申請の場合の審査手数料の納付方法は Pay-easy決済（インターネットバンキング）に限られます。（埼玉県収入証紙や現金による納付はできません。）

また、手数料の納付先は次の指定納付受託者となります。

- 名 称 株式会社エフレジ
- 本店所在地 大阪府大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
- 連携金融機関 株式会社エフレジのホームページを参照してください。
(https://ssl.f-regi.com/payeasy/bank_list.cgi?hpa=1)

※事前にネットバンキングの申込みが必要です。

5 システム説明動画（YouTube）

システムの説明は、次の動画でも確認できます。

(1) 建設業許可・経営事項審査電子申請システム__申請者向け【基本編】

<https://youtu.be/K9hfkjOUoc>

(2) 建設業許可・経営事項審査電子申請システム__申請者向け【操作編】

<https://youtu.be/oRipaKjtC7M>

(3) 建設業許可・経営事項審査電子申請システム__申請者向け【代理申請編】

<https://youtu.be/vuT4T6HTTes>

6 ヘルプデスクのご案内

J C I Pの操作方法に関して不明な点がある場合は、J C I Pのお問い合わせフォームを利用してメールで問い合わせるか（マニュアル 312頁）、または下記のヘルプデスクにご連絡ください。（埼玉県では操作方法について回答できませんのでご了承ください）

ヘルプデスク連絡先：**0570-033-730**（ナビダイヤル）